

次期本庄市総合振興計画 前期基本計画
行財政経営分野 素案

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)				市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)											
市民アンケート		満足度		16 / 36位		重要度		32 / 36位							
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案									
施策大項目名 1 市民参加と透明性の高い行政経営の推進				変更あり		市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進									
現況と課題				現況と課題		文字数 697									
<p>本市は「広報ほんじょう」や「広報ほんじょうおしらせ版」を各世帯に配布し、市政やイベント、行事などに関する情報提供を行ってきました。また、ホームページやケーブルテレビなどを通じて、最新の行政情報の提供に努めています。また、広聴活動としては、「市長への手紙」や「市長との対話集会」などの活動を通し、市民からの意見を広く求めています。さらに、重要な計画等を作成する際には事前に原案を公表し、市民から意見を求める「パブリックコメント※制度」を実施しています。</p> <p>市民ニーズを的確に反映した市政を行うためには、市民と行政との距離を近づけ、市民の声が行政に直接届く仕組みをさらに充実させる必要があります。また、市民・ボランティア団体・NPO法人・企業などと連携してまちづくりを行うためには、行政情報の共有化がより重要になります。市政参加促進に向けて、市民と行政との意見交換の機会を充実させるとともに、情報公開制度推進により行政に対する市民の理解と信頼を深めることも重要となっています。</p> <p>さらに、市の保有する情報をよりわかりやすく伝えていくために、ホームページを高齢者や障害者にも配慮したものにリニューアルし、同時に、インターネットを利用しない市民にも最新の情報を伝えていく方法が必要になっています。</p>				<p>・「広報ほんじょう」、市ホームページ、テレビ埼玉データ放送など様々な媒体を通じて、市政に関する情報発信を行っています。市民の方への適切な行政情報の周知や市政への積極的な参画を促進するため、有効で分かりやすい情報発信を心がけるとともに、インターネットを利用しない、利用できない市民への情報発信の充実を図っていく必要があります。</p> <p>・「市長への手紙」や「市長との対話集会」により、市民からの意見・提言を広く求め、市政に反映しています。市民ニーズの複雑化・多様化、また更なる高齢社会に対応するために、市民からの意見を聴く場の充実を図っていく必要があります。</p> <p>・地方分権が進み、市民ニーズが複雑化・多様化している中、よりよい行政経営を進めるには、市民参加を促進する取り組みが大切です。本市では、各審議会委員の公募や市民アンケート調査、パブリックコメント、ワークショップなどを行い、市民からの意見を広く聴取し、市民ニーズを把握しています。</p> <p>市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するため、市の政策等の策定過程において公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進することが重要です。</p> <p>・市民ニーズが複雑化・多様化している中、市政に対する市民参加を進めていくには、行政の透明性を高め、市民の理解と信頼を深めることが強く求められます。行政が行う業務の根拠や手続を市民がいつでも容易に把握できるようにするため、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、これまでの行政情報に加え、職員の給与や定員管理など、行政の内部管理に関する情報も積極的に発信していくことが重要です。</p>											
現状グラフ内容		市民参加と透明性の高い行政経営の現状		変更の有無		現状グラフ内容									
現状グラフ		ホームページへのアクセス数		変更あり		市長との対話集会等参加人数 ホームページ更新件数									
		情報公開制度申請件数		変更あり		※グラフを削除（個人の大量請求等により件数は「現状と課題」を反映していないため）									
めざす姿		●市民が行政経営に関心を深め、計画策定や施策の実施に積極的に参加しています。		変更あり		●すべての市民に開かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営が行われています。行政情報が公開され、計画策定や施策の実施に市民が積極的に参加しています。									
		●迅速かつ充実した行政情報の公開が進み、市民と行政との情報共有化が浸透しています。		変更あり		●公文書等の情報提供が一層充実し、市政の公正な執行と市民の信頼の確保が図られています。									
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標 ホームページへのアクセス数		目標値（平成29年）		600,000件		成果指標 ホームページ更新件数		現 状（平成28年）		2,130件			
				平成28年度時点		770,563件				目標値（平成34年）		2,400件			
		成果指標		目標値（平成29年）				成果指標 市民の意見を聴く場の実施回数 (市長との対話集会等)		現 状（平成28年）		集計中 84回			
				平成28年度時点						目標値（平成34年）		検討中 100回			
市民満足度		市民参加の推進		目標値（平成29年）		60%		市民満足度		市民参加と透明性の高い行政経営の推進		現 状（平成28年）		26.2%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	紙 取り組み内容
	1 広報広聴活動の充実	広報紙を毎月発行し、市内全戸に配布しています。また、ホームページにより、速くて正確な情報を提供します。ホームページは、誰にでも使いやすいように配慮されたものへリニューアルします。さらに市勢要覧やガイドマップを作成し、市の概要等を広く知らせます。また、市長との対話集会や市長への手紙などを通じて、市民の市に対する要望や意見などを広く聴取します。	変更あり	1 広報広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(広報ほんじょう・広報ほんじょうおしらせ版)、市ホームページ、テレビ埼玉データ放送など様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。 ・「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて、市政に対する要望や意見などを広く聴取します。 ・広報紙、市ホームページは、文字やレイアウトに配慮して誰もが見やすい紙面(画面)構成に努めます。
	2 市民の市政参加促進	審議会などの委員の公募、議場を開放した中学生まちづくり議会の開催などを通じて、市民ニーズを反映させた市政運営に努めます。	変更あり	2 市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民に開かれた行政となり、本庄市の未来の舵取りを市民と行政とで共に行っていく協働の行政経営に努めます。 ・市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、パブリックコメント等を充実させ、市政への市民参加を促進させます。
	3 情報公開の推進	市民の知る権利の保障と市の説明責任を果たし、市政に対する理解と信頼を深めるため情報公開の充実に努めます。	変更あり	3 情報公開・情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理の適正な運用に努め、公文書を的確に把握するとともに、市民への情報提供を積極的に推進します。 ・職員の任用、勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表し、市政に対する理解と信頼を深めます。
	4 パブリックコメント※の活用	パブリックコメント※制度を活用し、市の政策等の作成過程において意見の提出機会を保障することにより、市民の意見を市政へ反映させることを推進します。	削除	市民参加への促進へ移行	
協働による取り組み			取り組み内容		
			<p>広報紙に親しみを持っていただくために、市民カメラマンによる写真の提供に取り組んできましたが、より多くの方に参加いただくために「街こい写真」として公募しています。また、広報紙に親しみを持っていただくために市民参加の紙面構成を心がけていきます。市の政策等の策定にあたり、各種審議会等の委員公募、パブリックコメントを実施しています。市民との協働のまちづくりを促進させるためには、市政情報の迅速な提供が求められます。広報紙をはじめホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用により、情報提供を行いながら各種審議会等の委員公募、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ等を推進し、市民からの意見を市政に反映させていきます。</p>		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
(資料編) 主な事業一			変更の有無	事業名	事業概要
	①広報発行事業	「広報ほんじょう」及び「広報ほんじょうおしらせ版」を発行し、行政情報の提供に努めます。	変更あり	①広報活動の充実	広報ほんじょう、市ホームページ、テレビ埼玉データ放送など様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。
	②ホームページ運営事業	市のホームページに市の概要・市政・くらしに関する各種のお知らせ、災害時の緊急情報を掲載し、行政情報の提供に努めます。	削除	①に統合	

(資料編) 主な事業一覧	③市勢要覧作成事業	市政概要を作成し、市の概要等を市内外に広く知らせることに努めます。	削除	不定期発行のため	
	④中学生まちづくり議会	次世代を担う中学生に議場を開放し、議員として市の執行部と直接ふれあいながら、市政への関心と理解を深めます。	削除	②に統合	
	⑤市長との対話集会	市長が各自治会などを巡り、対話集会を開催しています。その地域における諸問題や市政への要望などを広く聴取し、市政に反映します。	変更あり	②市民と市長の対話集会	市内で活動する団体やグループのみなさんからのご意見を市政に活かすことを目的に対話集会を実施します。また、まちづくりへの関心や理解を深めて頂くことを目的に、次世代を担う小中学生、高校生との対話集会も実施します。
	⑥市長への手紙	「市長への手紙」により、市政に関する意見や提言などを聴取し、回答を通して市政に反映します。	変更なし		
	⑦パブリックコメント※推進事業	市の政策等の策定にあたり原案を市民に公表し、原案に対する意見等の提出を受け付けて、市民の意見の政策への反映を進めます。	変更なし		
			新規	⑤行政情報の提供推進	窓口でのトラブルを未然に防ぐため、行政手続に係る事前説明を丁寧に行うとともに、情報公開制度によらなくても取得できるよう行政情報を積極的に提供します。
			新規	⑥職員給与、定員管理等人事行政の運営等の状況公表	市職員の採用、退職、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表します。

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)				市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)													
市民アンケート		満足度		25 / 36位		重要度		22 / 36位									
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案											
施策大項目名		2 効率的・効果的な行政経営の推進		変更なし													
現況と課題				現況と課題		文字数 385											
<p>本市では、効率的・効果的な行政経営の実現に向けて、成果管理やコスト削減につながる行政評価※を導入するとともに、限られた財源を有効に活用するため、予算の枠配分などに取り組んできました。また、行政改革の基本方針を定めた「本庄市行政改革大綱」と具体的な改革手段を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」に基づき、徹底した行政改革に取り組んでいます。</p> <p>厳しさを増す財政状況の中で、市民や地域が必要とする行政サービスを提供し続けるためには、行政組織の効率性をさらに高めることが必要であり、機能的な組織・機構の構築や組織に則した定員管理に取り組むとともに、庁内分権、民間委託、広域行政などを進めていくことが必要になっています。</p>				<p>・近年の多様化する市民ニーズ、地方圏から三大都市圏への人口流出や人口減少社会の到来による生産年齢人口の減少などが招く厳しい財政状況に備え、効率的・効果的な行政経営による健全な財政基盤の確立が、今まで以上に強く求められています。</p> <p>・簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制を確立し、時代の変化に的確に対応していくため、行政改革などにより、事務手法の見直し・改善、費用対効果等の検証、行政が行うことの妥当性の点検等を行うとともに、民間委託や広域行政の推進などによる経費の削減や市民サービスの向上を図る必要があります。</p> <p>・重複事務の解消、事務処理や意思決定の迅速化、決定後の即時対応、セクショナリズムの排除などの組織改革を継続的に行うとともに、全職員が適材適所で自らの能力を十分に発揮し、健康で生き生きと活躍できる仕組みづくりと良好な職場環境の整備が重要となります。</p>													
現状グラフ内容		効率的・効果的な行政経営の現状		変更の有無		現状グラフ内容											
現状グラフ		行政改革大綱実施計画の達成項目の割合		削除		【行政改革審議会からのご指摘により、行政改革については実施計画の達成項目の割合で成果を量るのではなく、市民の満足度を高めることを目的として次期大綱の策定に取り組む予定であるため】											
		指定管理者制度※導入施設数及び民営化施設数		変更あり		指定管理者制度導入施設数											
				新規		人口1万人当たりの職員数（類似団体平均との比較）											
めざす姿		●全職員に定着した行政評価※を活用し、効率的・効果的な行政経営を推進しています。		削除													
		●行政改革大綱実施計画に示された内容が、予定どおりに実行されています。		削除													
				新規		●市民に分かりやすい組織が構築されています。 ●全職員が性別にかかわらず能力を発揮し生き生きと活躍する職場環境が整備され、市内事業所のモデルとなっています。											
				新規		●近隣の地方自治体や民間とあらゆる分野での相互連携が図られ、効率的かつ効果的な行政経営が行われています。											
成果指標・市民満足度と目標値		行政改革大綱実施計画の達成項目の割合（行政改革大綱実施計画に掲載した内容のうち、計画期間中に目標を達成した割合）		目標値（平成29年）		100.00%		成果指標		職員提案制度※件数		現状（平成28年）		4			
				平成28年度時点		91%				目標値（平成34年）		10					
		成果指標				目標値（平成29年）				成果指標		高ストレスと判定される職員の割合（厚生労働省の判定基準10%）		現状（平成28年）		8.24%	
						平成28年度時点						目標値（平成34年）		8.00%			
		市民満足度		行政組織の合理化		目標値（平成29年）		30%		市民満足度		効率的・効果的な行政経営の推進		現状（平成28年）		12.7%	
		市民満足度		広域行政の推進		目標値（平成29年）		23%									

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
施策中項目	1 行政改革の推進	本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画に基づき、行政改革を推進します。計画の推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、「計画策定→実施→検証・評価→見直し」のマネジメントサイクル※に基づき不断の点検を行います。	変更あり	1 行政改革の推進	・本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画に基づき、行政改革を推進します。計画の推進期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。
	2 民間委託等の推進	市が行っている事務事業や施設の管理について、本庄市民間委託等推進指針に基づき、妥当性・必要性・有効性等を総点検し、経費の削減やサービスの向上が図られるものは積極的に民間委託、指定管理者制度※の活用等を推進します。	変更あり	2 民間委託等の推進	・事務事業について、妥当性・必要性・有効性等を総点検し、経費の削減やサービスの向上が図られるものは積極的に民間委託を図ります。 ・公共施設の管理運営について、利用者の増加、サービスの向上及び経費の削減が見込まれるものは指定管理者制度の活用等を図ります。
	3 組織、機構の見直し	社会情勢の変化や市民ニーズの多様性に対応できる組織を目指し、スクラップ・アンド・ビルドを基本に組織編成を行います。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、庁内分権を推進します。	変更あり	3 組織、機構の見直し	・刻々と変化する社会情勢や市民ニーズの多様化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指し、スクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化された組織編成を行います。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、庁内分権を推進します。
	4 広域行政の推進	効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、行政の様々な分野で広域的な事務事業の共同化と連携を図る必要があります。ごみ処理や消防をはじめとする広域処理業務の充実を図ります。また、定住自立圏共生ビジョンに基づく各分野の取り組みを推進するため、県や他市町村との連携も深めます。	変更あり	4 広域行政の推進	・多様化する市民ニーズへの対応や財源の確保等から、市域を超えた広域連携や民間活力の導入を推進します。 ・消防・救急やごみ処理をはじめとした市民生活に身近な取組の充実を図ります。 ・本庄地域定住自立圏をリードする中心的な役割を果たし、圏域市町の相互発展を目指します。
	5 適正な人事管理	これまでの年功序列型の人事給与制度ではなく、職務の実績・能力などに応じた公正かつ客観的な新しい人事評価システムの構築に取り組んでいきます。また、国で検討している定年後の再任用制度の動向を踏まえ、組織に則した「定員適正化計画」を作成し、定員管理を計画的に推進します。	変更あり	5 適正な人事管理	・職員が職務を行うに当たり発揮した能力や挙げた業績を適正かつ客観的に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。 ・再任用制度を踏まえ、組織に則した「定員適正化計画」を作成し、機能的な組織を維持するための定員管理を計画的に推進します。
	6 職員の意識改革と人材育成	地域主権が進む中で、職員一人ひとりにはコミュニケーション能力や政策形成能力や政策法務能力や行政経営能力が求められることから、職員の意識改革を進め、様々な機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図ります。	変更あり	6 職員の意識改革と人材育成	・職員の意識改革を促すとともに専門的な知識を習得させるため、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図ります。 ・定年退職者を再任用することで、職員が長年培った知識、経験、能力などを組織の中で有効に活用します。 ・業務の改善や効率化などについて職員自ら提案することで、業務に対する意識を高め、提案を実施することにより、市行政の一層の充実を図ります。
				新規	7 良好な職場環境の整備
協働による取り組み			取り組み内容		

関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市行政改革大綱	平成30年度から平成34年度	本庄市総合振興計画・基本構想において掲げた本庄市の将来像の実現のため、簡素で効率性の高い行政体制や自立した健全な財政体制の確立に向けた方針を定めた大綱		
	本庄地域定住自立圏共生ビジョン	平成27年度から平成31年度 (毎年度所要の変更を行う)	定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて連携して推進する具体的な取り組みなど定めた構想		
	人材育成基本方針(平成19年4月)	平成29年5月改定	限られた予算・人員で質の高い住民サービスを継続的に提供するために、目指すべき職員像や求められる能力を明確にし、その様な人材を育成するための方策を定めた方針		
	本庄市職員研修計画	平成28年度～平成32年度	本庄市人材育成基本方針に基づき、職員研修の基本方針を定めた計画		
	本庄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	平成28年4月1日～平成33年3月31日	女性職員の活躍を推進するため数値目標を掲げ、特定事業主としての取り組みを規定する計画		
	本庄市次世代育成支援特定事業主行動計画(第3期計画)	平成28年度～平成31年度	職員が安心して仕事と子育ての両立が図れるように数値目標を掲げ、特定事業主としての取り組みを規定する計画		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①行政評価※の推進	行政評価※の適切な活用により、所期の目的を達成した事業の廃止や費用対効果の低い事業の見直しを進めます。	変更なし		
	②行政改革大綱実施計画の進捗管理	行政改革大綱実施計画に示された取り組み内容の目標達成に向けて、進捗状況を管理するとともに、成果の公表を行います。	変更なし		
	③民間委託の検証・推進	既の実施している民間委託の検証を行うとともに、新たに対象となる事務事業を選定し、民間委託を推進します。	変更なし		
	④指定管理者制度※の活用	公共施設について、サービス水準の向上や経費の削減を検討し、効果の見込めるものは指定管理者制度※の活用を推進します。	変更なし		
	⑤組織の見直し・定員適正化の推進	事務事業の効率的な推進体制の整備を行うため、組織の見直しを行い、新たな「定員適正化計画」に基づき、定員の適正化を推進します。	変更あり	⑤組織の見直し・定員適正化の推進	事務事業の効率的な推進体制の整備を行うため、組織の見直しを行うとともに、新たな「定員適正化計画」を策定し、定員の適正化を推進します。
	⑥庁内分権の推進	意思決定の迅速化と責任の明確化のため、施策における権限の強化や予算編成権限等について、各部への権限移譲を図ります。	変更なし		
	⑦給与の適正化	国に準じて給料・手当の見直しを行います。	変更あり	⑦給与の適正化	国や県の動向を踏まえ給料・手当の見直しを行います。
	⑧人事評価制度の実施	職員の勤務実績・能力・態度などをより適正に評価し、それを昇給・昇格などに反映できる人事評価制度を確立し、実施します。	変更あり	⑧人事評価制度の活用	職員が職務を行うに当たり発揮した能力や挙げた業績を適正に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

(資料編) 主な事業一覧	⑨人材の育成	「人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を進めます。	変更あり	⑨人材の育成	「人材育成基本方針」及び「職員研修計画」に基づき、職員の人材育成を進めます。
			新規	⑩定住自立圏構想の推進	圏域の構成市町との連携により、各分野への取り組みを推進します。
			新規	⑪市域を超えた連携の推進	共通の課題を抱えた自治体同士の連携により、課題解決に向けた事業を協働で行います。
			新規	⑫ワーク・ライフ・バランスの推進	職員の心身の健康を維持するとともに、性別を問わず活躍でき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や子育てしやすい職場環境を整備するための取り組みを行います。
			新規	⑬ストレスチェックの実施・活用	ストレスチェックを実施し職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、結果を分析することで、不調となることを未然に防止するための職場改善につなげます。
			新規	⑭再任用制度の活用	定年退職者の雇用と年金との連携を図るとともに、職員の定員管理との調整を図りつつ再任用制度を運用し、職員が長年培った知識、経験、能力などを組織の中で有効に活用します。
			新規	⑮職員昇任選考の実施	職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るために、職員昇任選考を実施します。

※職員提案制度:本庄市職員提案規程に基づき、市職員から提案された建設的な発明、創意工夫、着想等の実施により、市行政の一層の充実を図るための制度

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)					市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)							
市民アンケート		満足度		13/36位		重要度		36/36位				
現行計画内容					変更の有無	次期計画内容素案						
施策大項目名	3. 早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進				変更あり	早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進						
現況と課題					現況と課題					文字数 256		
<p>本市と早稲田大学は、包括的な相互連携の下に、活力ある地域づくりや人材育成を行うため、平成17年5月に基本協定を締結しました。協働の内容は、まちづくり・産業振興・人材育成・文化の育成発展など多岐にわたり、現在までに、エコタウン※の推進を図る「本庄早稲田の杜まちづくりプロジェクト」、スポーツ振興と市民一人1スポーツの実現を目指す川淵三郎特命教授の参画による「川淵三郎塾※」、市内小中学校と連携した「環境教育プログラム」、まちづくりを担う人材育成を図る「市民総合大学」などの運営・実施に取り組んできました。</p> <p>本市において、早稲田大学は知の拠点であり、引き続き、協力を得ながらその知力をまちづくりに活用していくことが求められています。協働によるまちづくりの意識の向上と地域の発展に向けて、先進的な取り組みが実を結ぶよう、早稲田大学との協働事業の企画・実践を推進していくことが必要です。</p>					<p>早稲田大学と本市は、昭和30年代から今日まで長年にわたり、様々な分野において連携・協働によるまちづくりを行ってきました。平成17年には、双方の保有する資源を使って新たな関係を構築し、広く地域社会の発展に資することを目的とした基本協定を締結しました。本市の活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会発展のため、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を、本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成・発展、研究・開発に関し、相互に必要な支援と協力を行っていくことが必要です。</p>							
現状グラフ内容		早稲田大学との協働の現状			変更の有無	現状グラフ内容		早稲田大学との協働の現状				
現状グラフ		<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定の概要 早稲田大学との協働連携に関する事業数 			変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定の概要 		<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学との協働連携に関する事業数 				
めざす姿		<ul style="list-style-type: none"> ●早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって、先進的なまちづくりが進んでいます。 ●早稲田大学との人材育成に関する連携事業によって、将来を担う人材が育成されています。 			変更あり	<ul style="list-style-type: none"> ●早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって、活力と魅力あるまちづくりが進められています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●早稲田大学と連携した取組を実施している「知的資源に恵まれた都市」というブランドイメージが構築され、移住・定住者が増加しています。 				
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	早稲田大学とのまちづくりに関する協働事業数(早稲田大学と地域や行政などが連携して行うまちづくりに関する事業の数(年間))		目標値(平成29年)	4事業	成果指標	市内の小中学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合(年間)		現状(平成27年)	40.0%	16.4%	
				平成27年度時点	5事業				目標値(平成34年)			30.0%
	成果指標	早稲田大学との人材育成に関する協働事業数(早稲田大学が中心となって行う小中学生・市民・市職員などを対象とした人材育成の事業の数(年間))		目標値(平成29年)	8事業	成果指標	早稲田大学との協働事業数		現状(平成27年)	51事業		
				平成27年度時点	7事業				目標値(平成34年)			60事業
	市民満足度	早稲田大学との協働連携		目標値(平成29年)	33%	市民満足度	早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進		現状(平成28年)	24.2%		
施策中項目	名称	取り組み内容				変更の有無	名称	取り組み内容				
	1 早稲田大学との協働連携によるまちづくり	地域資源を活かしながら、大学の保有する知的財産をまちづくりに取り入れ、環境に配慮した先進的なまちづくりを進めます。				変更あり	1 協働連携によるまちづくり	大学の保有する知的資源と市の地域資源を組み合わせることで、活力と魅力あるまちづくりを進めます。				
	2 早稲田大学との協働連携による人材育成	小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学やこども大学での協力講座の実施、市職員を対象とした研修などを通して、次世代を担う人材の育成に取り組めます。				変更あり	2 協働連携による人材育成	小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学での協力講座の実施、市職員を対象とした研修などを通して、多様化する社会的課題の解決に貢献できる、次世代を担う人材の育成に取り組めます。				

施策中項目	3 早稲田大学との協働連携による地域交流	留学生と市民による文化交流や大学からの講師派遣等を通じて、大学と地域の人々がお互いの理解を深めながら、地域づくりを考えます。	変更あり	3 協働連携による文化の育成・発展	・留学生と小学生による文化交流や文化教室への講師派遣等を通じて、大学と地域の人々がお互いの理解を深めながら、文化水準の向上と市民の知的好奇心の充足を図ります。
	4 早稲田大学との協働連携による研究支援	公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークと連携し、インキュベーション※事業等により新事業・新産業の育成を支援します。	変更あり	4 協働連携による研究支援	・地域資源を活かした研究への支援により、先端的な研究成果の創出と新たな地域資源の発掘に取り組みます。
協働による取り組み	取り組み内容		取り組み内容		
	早稲田大学との協働連携による人材育成 本市における知的財産として大学をとらえ、小学校での総合的な学習やこども大学・市民総合大学での講座、市職員の研修等に大学から教授や学生・留学生、卒業生等を講師として招き、大学と地域の連携強化を図りながら、将来を担う人材を育成します。		継続して取り組んでいる事業については、実績もあり、本市の文化水準の向上や人材育成に寄与しています。今後は、知的資源・人的資源のさらなる活用と、市内外へ本施策をPRすることによって、市内外から本市のまちづくりに対する関心を集め、市民のまちづくりへの意識の向上や本施策がまちの魅力の一つとなるよう努めます。		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
(資料編) 主な事業一覧	事業名	事業概要	変更の有無	事業名	事業概要
	①実証実験支援	地域で大学が展開する各種実証実験を支援し、大学の知的財産をまちづくりのために活かします。	変更なし		
	②小学校との連携による環境学習支援	河川での魚類調査や、総合的な学習の中で環境問題を考える授業を、大学の協力を得ながら進めます。	変更なし		
	③知的資源を生かした人材育成	大学の人的・知的財産を活用し、将来を担う人材の育成を進めます。	変更なし		
	④留学生と市民との交流	小学校や市民講座へ講師として留学生を派遣し、母国紹介や文化体験交流等を通して、相互理解を深めます。	変更あり	④留学生と小学生との交流	小学校へ講師として留学生を派遣し、母国紹介や文化体験交流等を通して、相互理解を深めます。
	⑤リサーチパーク推進事業	産・学・公・地域の連携と交流を促進するためソフト面から支援します。	変更あり	②産・学・公・地域との連携	公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークを活用し、産・学・公・地域の連携と交流を促進します。
			新規	①各種計画策定への参画	計画策定時の審議会や懇談会などの委員の委嘱を通じ、早稲田大学の知的資源の活用によるまちづくりを進めます。

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)				市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)											
市民アンケート		満足度		13/36位		重要度		35/36位							
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案									
施策大項目名		4 電子自治体の推進		変更なし											
現況と課題				現況と課題		文字数 452									
<p>国は「e-Japan 戦略※」「e-Japan 戦略※Ⅱ」「IT 新改革戦略」とIT 国家への戦略を策定し、IT 基盤の整備と社会・経済システムの変革により高次の情報化による電子自治体※の構築と、誰でもIT の恩恵を実感できる社会の実現を推進してきました。高速通信網等のIT 基盤の整備は、クラウドコンピューティング※技術の急速な普及を生み、現在は「新たな情報通信技術戦略」に基づき自治体クラウド※の導入が推進されています。</p> <p>本市においても、デジタル技術の持つ創造と革新を十分に発揮させながら電子自治体※の構築を目指し、住民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともにインターネットを活用した行政サービスの充実を図っています。また、災害に備え適切かつ迅速に情報を発信できる仕組みの整備が求められています。</p> <p>一方、業務においても情報化を進め、IT の高度利用による簡素化と効率化を図る必要があります。また近年は、情報漏えいやウィルスの感染、サイバー攻撃※などのリスクに備える必要があることから、情報セキュリティ対策を強化する必要があります。</p>				<p>・スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信の拡大やクラウドコンピューティングの発達などのICT（情報通信技術）が飛躍的に進展しています。市民の利便性の向上や効率的・安定的な行政事務を推進していくために、これまでも市民窓口対応用のタブレット端末、ペーパーレス会議システム、統合型GIS等の導入を進めてきましたが、さらに新しい技術動向や国等の施策を的確に把握しながら、ICT環境の充実を図っていく必要があります。</p> <p>・ホームページ改ざんや標的型攻撃などのサイバー攻撃による情報セキュリティに対する脅威が増大しています。市民の個人情報を保護するとともに適切な行政事務を運営していくために、情報セキュリティ対策をさらに強化していく必要があります。</p> <p>・東日本大震災発生の際には、電子メール不達やインターネットの障害、情報システム及びデータの消失などにより、市民生活に深刻な影響が生じました。大規模災害発生時のICT環境の利用確保や早期復旧のために大規模災害に備えた対策を強化していくことが必要です。</p>											
現状グラフ内容		高度情報化の推進の現状		変更の有無		現状グラフ内容		高度情報化の現状							
現状グラフ		我が国のIT 戦略と電子自治体の展開		変更あり		インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）									
		インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）		変更あり		情報通信機器の保有状況の推移（スマートフォン、世帯）									
めざす姿		●インターネットを活用した行政サービスが充実しています。		変更なし		●インターネットを活用した行政サービスが充実しています。									
		●情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。		変更なし		●情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。									
成果指標・市民満足度と目標値		電子申請・施設予約システムの利用率 （インターネット利用手続件数÷インターネット利用可能手続件数 （平成24年度から開始））		目標値（平成29年）		10%		成果指標		電子申請システム利用手続数		現状（平成28年）		16	
				平成28年度時点		0.2%(H27年)				目標値（平成34年）		50			
		情報セキュリティ事故の件数 （盗難・紛失等による個人情報の漏えい発生件数（年間））		目標値（平成29年）		0		成果指標		公衆Wi-Fi環境の整備施設数		現状（平成28年）		2	
				平成28年度時点		0				目標値（平成34年）		10			
市民満足度		高度情報化の推進		目標値（平成29年）		30%		市民満足度		電子自治体の推進		現状（平成28年）		18.8%	
施策中項目		名称		取り組み内容		変更の有無		名称		取り組み内容					
		1 住民の利便性向上に向けた情報化		インターネットの利用により自宅からでも手続きができる施設予約システムについて、予約できる対象施設の拡充を図ります。また、電子申請システム導入後の運用においては申請項目を充実させ、市民の利便性向上を図ります。		変更あり		1 ICTの利活用による市民の利便性の向上		・ICTの利活用により市民ニーズに対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上を図ります。					
		2 住民と行政の情報の共有化		防災情報や防犯情報をメール配信し、情報の共有化を図ります。また、市ホームページにより最新の情報を発信するとともに、より使いやすいホームページを目指し、その充実を図ります。		削除		上記に統合							

施策中項目	3 ITの高度利用による事務の簡素化と効率化	事務の効率化と文書の共有化を図るための文書管理システムや会議時に配布される紙資料を廃止するなど、紙資源の削減と事務の簡素化を図るための会議システムの導入を検討します。	変更あり	2 ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進	・クラウドコンピューティングや仮想化などの新しいICT技術を活用し、より効率的・安定的な行政事務の推進を図っていきます。 ・ペーパーレス会議システムの効果的な運用方法を確立し、紙資源の削減や、職員の事務負担の軽減を図ります。また、統合型GISのさらなる活用により市内各部署が保有する空間情報を共有し、①地図データ作成の重複投資削減②地図を利用する業務の効率化③利便性の高い住民向けサービスへの活用④政策判断などへの活用を図っていきます。
	4 情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティ対策をさらに強化するため、情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、職員研修を徹底します。	変更あり	3 情報セキュリティ対策の強化	・最新のICT技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的・技術的・人的な情報セキュリティ対策と情報セキュリティ監査を引き続き実施し、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。
			新規	4 行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化	大規模災害に対して、行政システムの業務継続性を確保するための対策の強化を図ります。
協働による取り組み	取り組み内容				
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
	本庄市電子自治体推進指針	平成28年度～平成29年度	本市の電子自治体推進の理念や基本的な方向性を示す指針		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①施設予約システム事業	インターネットの利用による体育施設の空き状況の確認や利用申込みなどができるシステムについて、文化施設等への拡充を図ります。	削除	文化施設として導入が想定されるのが、はにぼんプラザくらいで、主な事業一覧として掲載するには適当ではないため	
	②電子申請システム事業	インターネットの利用により手続きができる市の各種申請や届出等の充実を図ります。	変更なし	①電子申請システム事業	インターネットの利用により手続きができる市の各種申請や届出等の充実を図ります。
	③防災・防犯情報サービスシステム導入事業	事前登録した方に防災・防犯情報や災害情報を発信します。また、新たな情報サービスシステムを検討することにより、伝達の強化を図ります。	削除	実施済みのため	
	④市ホームページのリニューアル	市ホームページにより最新の情報を発信するとともに、誰にでも使いやすいホームページにリニューアルし、その充実を図ります。	削除	③へ統合	
	⑤文書管理システム導入事業	文書管理システムにより、事務の効率化や文書の共有化、情報公開の迅速化、紙資源の節約を図ります。	削除	1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進における⑤行政情報の提供推進に移行	
⑥情報セキュリティ内部監査の実施	情報セキュリティ監査手順に基づいた内部監査を実施することにより本市のセキュリティレベルを高めることで、対策の強化を図ります。	削除	内部審査は平成27年度から実施しています。④情報セキュリティ対策の強化の中で引き続き推進していきます。		

(資料編) 主な事業一覧			新規	②公衆Wi-Fi環境の整備	市内の主要施設に公衆Wi-Fi環境を整備し、市民や本市への来訪者の利便性の向上と災害発生時の通信手段の確保を図ります。
			新規	③行政システムの効果的な運用の推進	より効率的・安定的な行政事務を推進するために、最新のICT技術を踏まえるとともに、費用対効果を検証しながら、行政システムの効果的な運用の推進を図ります。
			新規	④情報セキュリティ対策の強化	最新のICT技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」の適正な運用により、情報セキュリティ対策を強化します。
			新規	⑤大規模災害に対する業務継続性の向上	行政システムのバックアップ体制の強化、リスクの軽減、復旧手順の明確等に努め、大規模災害に対する対策の強化を図ります。

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)				市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)							
市民アンケート		満足度		16 / 36位		重要度		19 / 36位			
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案					
施策大項目名		5 自主性・自立性の高い財政運営の確立		変更なし							
現況と課題				現況と課題		文字数 475					
<p>これからの地方財政運営においては、地方分権の時代にふさわしく、自主・自立の考え方に即して、計画的で規律ある財政運営を行うとともに、自主財源※を確保することが重要です。また、地方財政を取り巻く財政状況は、東日本大震災による影響や世界経済の動向などにより先行きに不透明感があり予断を許さない状況にあります。</p> <p>本市においても、自主財源※である市税収入が伸び悩みの状況であり、依存財源※である国からの地方交付税※や臨時財政対策債※に大きく頼らざるを得ない状況ですが、国の財政状況も財源不足が生じている状態で地方交付税※の動向には十分な注視が必要です。一方、歳出面では扶助費※の増加や老朽化している公共施設の維持などに係る経費が増加しており歳出の総額は増加傾向にあります。これらの影響を受けて財政の硬直化も進んでおり、今後はさらに事業の「選択と集中」を図るとともに、財政の健全化に向けた取り組みが必要です。財政健全化の根幹である自主財源※の確保に向けては、さらなる市税納税意識の向上や収納体制の強化を図るとともに、各種施設サービスのほか、行政サービスの受益者負担の見直しを行う必要があります。また、本市の公共施設は、建築後30年を経過する建造物が数多く存在するため、老朽化による設備機器の更新や施設の修繕等が急激に増えている状況にあり、公共施設の今後のあり方を検討していく必要があります。</p>				<p>・本市の財政状況は、少子高齢化社会の進行に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小や停滞が懸念され、市税収入の減少が見込まれる一方で、社会保障関連経費の増大や老朽化する公共施設の維持管理・更新費用等の歳出の増加が見込まれており、厳しい状況が続くことが予想されています。</p> <p>・活力ある、持続可能なまちづくりの実現のためには、財政健全化の根幹である自主財源※を確保するとともに、まちのイメージの向上、交流・移住・定住人口の増加につながる魅力ある地域資源の積極的な情報発信に取り組み、住民や企業に「選ばれるまち」となる必要があります。</p> <p>・「選択と集中」の考えのもと、効率的・効果的な行政経営の推進に努めるとともに、公共施設等の整備については、中長期的な視点により計画的な事業の実施に取り組んでいく必要があります。</p> <p>・課税の適正化に努め、一層の納税意識の向上や収納体制の強化などにより、債権の適正な管理を行う必要があります。また、企業誘致やふるさと納税など寄付文化の醸成を図るとともに、各種行政サービスの受益者負担の見直しを行う必要があります。</p>							
現状グラフ内容		財政基盤の強化の現状		変更の有無		現状グラフ内容		財政基盤の強化の現状			
現状グラフ		経常収支比率・将来負担比率		変更なし		※後期基本計画では、「経常収支比率・将来負担比率」となっているが、「経常収支比率」に戻す。					
		実質公債費比率		変更あり		実質公債費比率・将来負担比率					
めざす姿		●財政収支見通しに基づき、健全な財政運営が行われています。		変更あり		●安定した財源確保により、健全な財政運営が行われています。					
		●各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われています。		変更あり		●各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われ、負担の適正化が図られています。					
		●財産や公共施設が適正に管理されています。		変更あり		●公共施設等について総量の削減や長寿命化を推進し、維持管理・運営の効率化等に計画的に取り組むことで財政負担を縮減し、安全で持続可能な施設整備が行われています。					
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標 経常収支比率※ (財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す))		目標値(平成29年)		成果指標 経常収支比率※ (財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す))		現状(平成28年)		※決算終了後(H29.9月)	
				平成28年度時点				84.8%(平成27年度)		目標値(平成34年)	
		成果指標 実質公債費比率※ (公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合)		目標値(平成29年)		成果指標 実質公債費比率※ (公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合)		現状(平成28年)		※決算終了後(H29.9月)	
				平成28年度時点				5.60%		目標値(平成34年)	
		5.10%(平成27年度)									

成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	将来負担比率※ (標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合)	目標値(平成29年)	61.5%以内	成果指標	将来負担比率※ (標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合)	現状(平成28年)	※決算終了後 (H29.9月)
			平成28年度時点	4.60% (平成27年度)			目標値(平成34年)	19.50%以内
	成果指標				成果指標	20歳代・30歳代の転入超過人口 (転入人口-転出人口)	現状(平成28年)	-43人
							目標値(平成34年)	0人(移動均衡)
	市民満足度	財政基盤の強化(効率的な財政運営等)	目標値(平成29年)	18%	市民満足度	自主性・自立性の高い財政運営の確立	現状(平成28年)	15.9%

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 自主財源※の確保	納税・納付への意識啓発を促進し収納率の向上を図り、安定的な自主財源※の確保に努めます。	変更あり	1 自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めます。 優良な企業の誘致やふるさと納税制度をはじめとした寄附文化の醸成による寄付者の増加を図り、また、広告収入やネーミングライツなどの多様な財源の確保に取り組みます。
	2 計画的な財政運営	中長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、総合振興計画や行政改革大綱を踏まえた財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的な財政運営に努めます。	変更あり	2 計画的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、総合振興計画や行政改革大綱を踏まえた財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的な財政運営に努めます。 地方公会計による財務諸表の整備活用により、市民に分かりやすい情報の開示を行うとともに、財政運営の効率化・適正化を図ります。
	3 財産管理の効率化	公共施設の効率・効果的な運営を行います。また、利用計画のない市有地については、積極的に公売に付し、自主財源※を確保するとともに、財産管理のスリム化を進めます。	変更あり	3 財産管理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効率的、効果的な運営ができるよう適正な施設管理を行います。 利用計画のない市有地については、積極的に公売に付し、自主財源を確保するとともに、財産管理のスリム化を進めます。
	4 事業コストの縮減	公共サービスを効率的に提供できるように、徹底して無駄を省くとともに、事業の実施方法を検証し、事業コストの縮減に努めます。	変更あり	4 事業コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに即した、「選択と集中」による計画的な市政運営を実施します。 事務事業評価※を実施し、事業の有効性や効率性を検証します。
	5 公共施設等の適正な配置	中長期的な視点に立ち、将来にわたって維持可能な規模の施設数を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や建替え等のあり方を計画化します。	変更あり	5 公共施設等の適正な配置	<ul style="list-style-type: none"> 市の保有する全ての公共施設等について、中長期的な視点から施設総量の削減や長寿命化の推進、維持管理・運営の効率化等に取り組み、財政負担を縮減するとともに安全安心な施設を通じた行政サービスを提供します。
				新規	6 まちの魅力創造

協働による取り組み	取り組み内容				
	まちのイメージの向上のため、ワークショップ等を開催し、市民の積極的な参加を求め、併せて市民自らが地域への愛着と誇りを高め、「選ばれるまち」に向けたシティプロモーションを協働で作りに上げていきます。				

	計 画 名	計 画 期 間	概 要
関連計画	本庄市公共施設再配置計画	H27年度～（概ね30年間）	公共施設（ハコモノ施設）の更新や維持管理に関する財政負担の縮減・平準化、施設全体の最適化を図るための基本的な考え方や全体目標、取組方針等を定めた計画
	本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編）	H28年度～（概ね30年間）	道路や橋梁、上下水道など社会基盤施設（インフラ施設）に関して、将来にわたり安全に安心して利用するための維持管理・運営に係る基本的な方針を定めた計画
	本庄市公共施設維持保全計画	H29年度～（概ね30年間） ※概ね5年毎に見直し検討	公共施設（ハコモノ施設）の今後の長期的な改修や更新について定めた計画

（資料編） 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①市税等収入の増加	口座振替による納税の推進及びマルチペイメントネットワーク※等を利用した納税等、納付方法の多様化を検討するとともに、税や使用料等に対する重複滞納者対策として適正な債権管理に努めます。	変更あり	①市税等収入の増加	口座振替の推進及びマルチペイメントネットワーク等を利用した納税・納付方法の多様化を図るとともに、税や料金の滞納者対策を進め適正な債権管理に努めます。
	②受益者負担の適正化	使用料や手数料について、サービス提供にかかるコストなどを検証し、利用者の負担割合、減免となる条件や減免割合を見直します。	変更なし		
	③財政収支の見通しの策定	財政状況を確認した上で、財政を健全化するための計画として、中長期的視点により、財政的な数値目標を掲げた財政収支の見通しを策定します。	変更なし		
	④公共施設の効率・効果的な運営	公共施設の相互利用を促進し、施設の有効利用を図るとともに、計画的な管理やスリム化など効率・効果的な運営を進めます。	変更なし		
	⑤事務事業の見直しによる経常経費の縮減	事務事業評価※を通じて、事業の目的や効果コストを明確にするるとともに、事業の見直しにより経常経費の縮減に努めます。	変更なし		
	⑥長期化・固定化した補助金等の見直し	目的が達成されたものや効果が薄れた補助金等について、廃止などの見直しを行います。また、新規事業については「本庄市補助金等適正化委員会」において、客観的に判断します。	変更なし		
	⑦公共施設の適正な配置	市で保有する施設の現状と課題を明らかにした上で、公共施設の適正配置を推進します。	削除	④へ統合	
			新規	シティプロモーションの推進	市民とともに地域資源や魅力を見直し、発見・想像し、地域への誇りや愛着など住民意識を高め、併せて人、モノ、企業を呼び込み、選ばれる本庄市として認知度や好感度、関心を高めることを目指して、関係機関と連携し周知、情報発信活動を推進します。

※経常収支比率: 件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、市税や地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。この比率が高いと財政の弾力性がないとみなされる

※実質公債費比率: 地方自治体の収入に対する実質的な借金の比率のこと。実質公債費比率が18%以上となると、地方債発行に県知事の許可が必要になる

※事務事業評価: 事務事業を対象とした行政評価のこと。成果や経済性などを評価し、事務事業の効果や効率を高めようとする仕組みのこと

※自主財源: 市自ら確保できる市税などの収入のこと。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性